

令和4年4月18日

一般社団法人広島県医師会長 様
一般社団法人広島県病院協会長 様

広島県健康福祉局長
〔〒730-8511 広島市中区基町10-52
新型コロナウイルス感染症対策担当〕

コロナワクチン3回目接種の間違い報告について（通知）

このことについて、別紙のとおり、コロナワクチン接種の間違い報告を取りまとめました。

3回目接種において、1，2回目接種よりも間違い接種が増加しているため、接種を行う際には、今一度間違い接種とならないかの確認を徹底していただきますようお願いいたします。

については、貴会会員へ周知いただき、間違い接種防止にご活用ください。

担当 感染症・疾病管理センター
感染症事案対策グループ
電話 082-513-3068（ダイヤルイン）
（担当者 津田）

新型コロナ予防接種の間違い報告について

- 令和3年9月30日時点での10万回当たりの間違い報告は、全国1.10、本県0.93と同程度であった。うち、重大な間違いとしての報告は、同じく10万回当たり全国0.45、本県0.21と約半数。

○ また、令和4年3月18日時点での本県の間違い報告は3.33。うち、重大な間違いは0.79となっている（全国統計なし）。令和3年9月30日時点との比較では、約3.6倍に増加。

全国※ (～9月30日まで報告分)			
延べ接種回数			
間違いとして報告のあった件数			
	計	重大な間違いとして報告のあった件数	左記以外として報告のあった件数
163,738,220 (10万回当たり)	1805 1.102	739 0.451	1066 0.651

《報告方法》

- ①誤った用法用量で接種した場合や、有効期限の過ぎたコロナワクチンを接種した場合、血液感染を起こし得る間違い等の重大な健康被害につながるおそれのある間違いは速やかに報告
- ②接種間隔の誤りなど、直ちに重大な健康被害につながる可能性が低い間違いの場合は、県は前月分をとりまとめて国に15日までに報告

※ 令和3年10月29日付け「新型コロナ予防接種の間違いの防止について(その3)」より抜粋

広島県 (～9月30日まで報告分)				広島県 (～令和4年3月18日まで報告分(令和4年2月接種分まで))			
延べ接種回数				延べ接種回数			
間違いとして報告のあった件数				間違いとして報告のあった件数			
	計	重大な間違いとして報告のあった件数	左記以外として報告のあった件数		計	重大な間違いとして報告のあった件数	左記以外として報告のあった件数
3,330,078 (10万回当たり)	31 0.931	7 0.210	24 0.721	4,961,515 (10万回当たり)	165 3.326	39 0.786	126 2.519

新型コロナ予防接種の間違い報告(態様)について

- 全国と同様, 接種間隔の間違い, 不必要な接種(3回目, 4回目接種)の割合が高かった。
- 全国と比較し, 県は, 接種対象年齢以外の接種の割合が高く, 接種器具の不適切使用の報告はなかった。

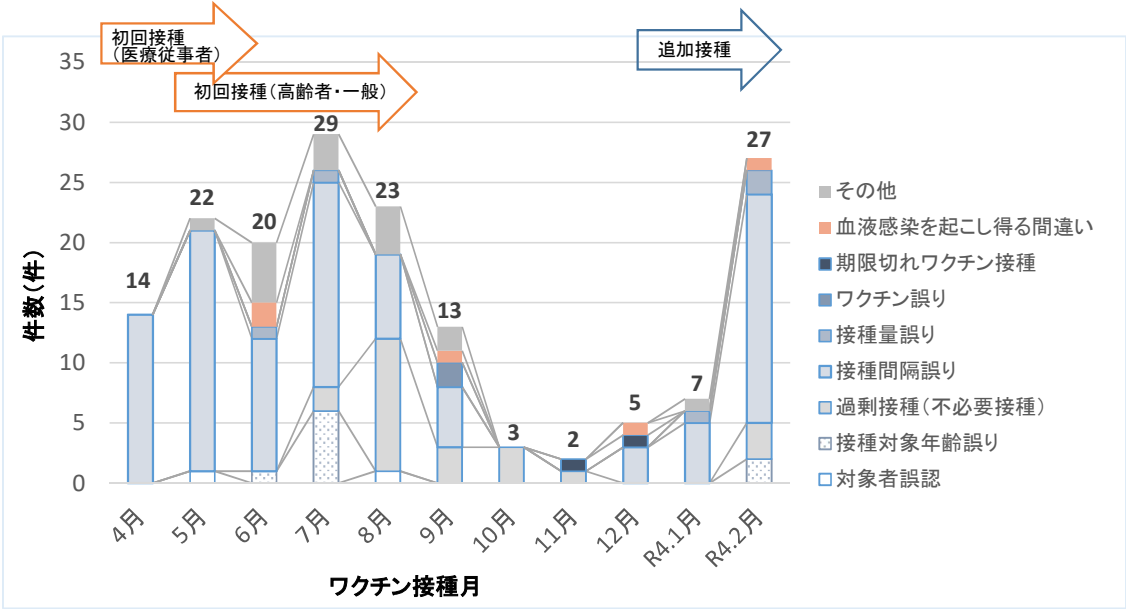
間違いの態様	重大性の区分※	全国※※ (～9月30日まで報告分)		広島県 (～9月30日まで報告分)		広島県 (～令和4年3月18日まで報告分 (令和4年2月接種分まで))	
		件数	10万回あたりの件数	件数	10万回あたりの件数	件数	10万回あたりの件数
1.接種ワクチンの種類の間違い		74	0.045	0	0	2	0.040
2.対象者の誤認(3を除く)		39	0.024	0	0	2	0.040
3.接種対象年齢以外の接種		61	0.037	7	0.210	9	0.181
4.不必要な接種	重大	246	0.15	0	0	23	0.464
5.接種間隔の間違い		526	0.321	10	0.300	101	2.036
6.接種量の間違い	重大	99	0.06	3	0.090	5	0.101
7.接種部位・接種方法の間違い	重大	6	0.004	0	0	0	0
8.接種器具の扱いが不適切	床に落とした注射器等 の使用は, 重大	350	0.214	0	0	0	0
9.血液感染を起こし得る間違い	重大	170	0.104	2	0.060	5	0.101
10.期限切れワクチン接種	重大	10	0.006	0	0	2	0.040
11.不適切な保管ワクチン接種		38	0.023	0	0	0	0
12.その他	重大(空気接種)	186	0.114	9	0.270	16	0.322
合計		1805	1.102	31	0.931	165	3.326

※ 重大に該当しない態様であっても, 健康被害につながる恐れがあると医療機関等で判断した事例は重大な間違いとして報告する必要あり

※※ 令和3年10月29日付け「新型コロナ予防接種の間違いの防止について(その3)」より抜粋

新型コロナ予防接種の間違い報告(態様)について

- 令和3年は、7月がピーク。
- 令和4年2月は、令和3年7月と同程度で、前月比約4倍。
- 接種間隔の間違いは、継続的に発生。

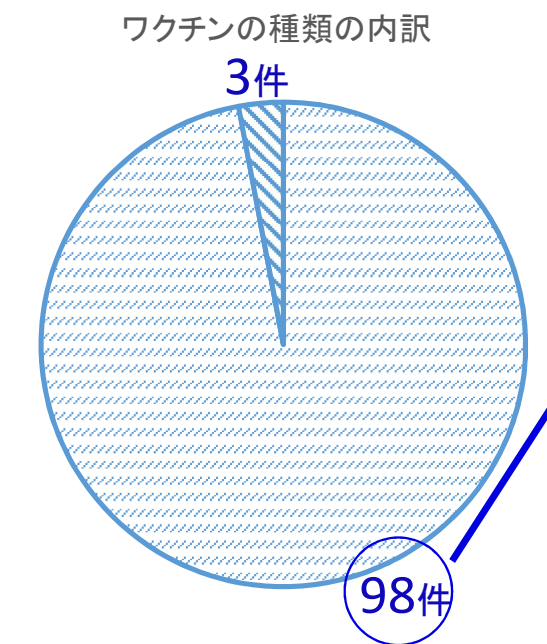


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4.1月	R4.2月	合計	
	件数(件)	件数(件)	件数(件)	件数(件)	件数(件)	件数(件)	件数(件)	件数(件)	件数(件)	件数(件)	件数(件)	件数(件)	割合(%)
対象者誤認		1			1							2	1.2
接種対象年齢以外の接種			1	6							2	9	5.4
不必要な接種				2	11	3	3	1			3	23	13.9
接種間隔の間違い	14	20	11	17	7	5			3	5	19	101	61.2
接種量の間違い			1	1						1	2	5	3.6
ワクチン種類の間違い						2						2	1.2
期限切れワクチンの接種								1	1			2	1.2
血液感染を起こし得る間違い			2			1			1		1	5	3.3
その他		1	5	3	4	2				1		16	9.9
計	14	22	20	29	23	13	3	2	5	7	27	165	100

令和3年2月, 3月は間違い接種なし

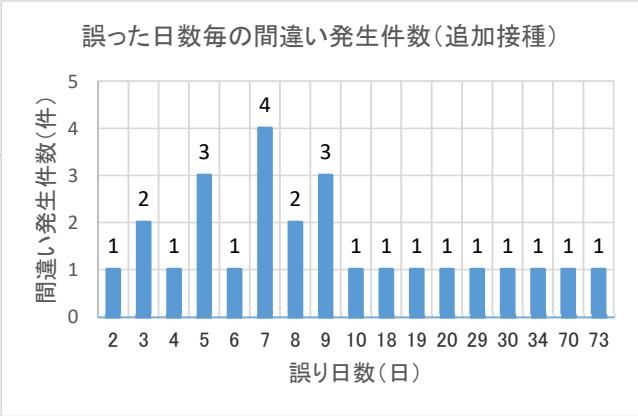
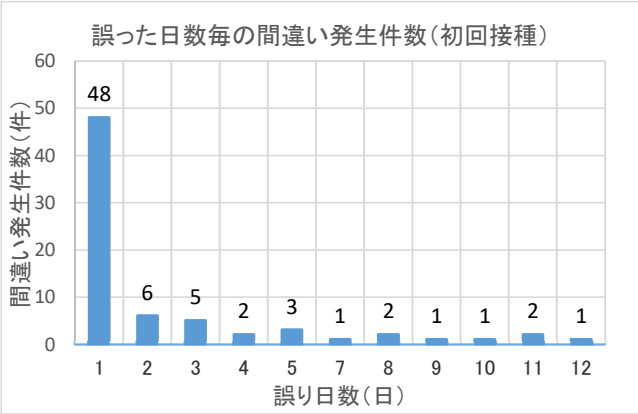
接種間隔の間違いについて

- 非コロナワクチンとの接種間隔の間違いの割合よりも、コロナワクチン同士の割合が高かった。
- 初回接種(1回目と2回目)の間隔の間違い(特にファイザー)の割合が高かった。
- 接種間隔の間違いの程度では、1日分の間違いの割合が高かった。



- ☑ コロナワクチン同士の接種間隔の誤り
- ☑ 非コロナワクチンとの接種間隔の誤り

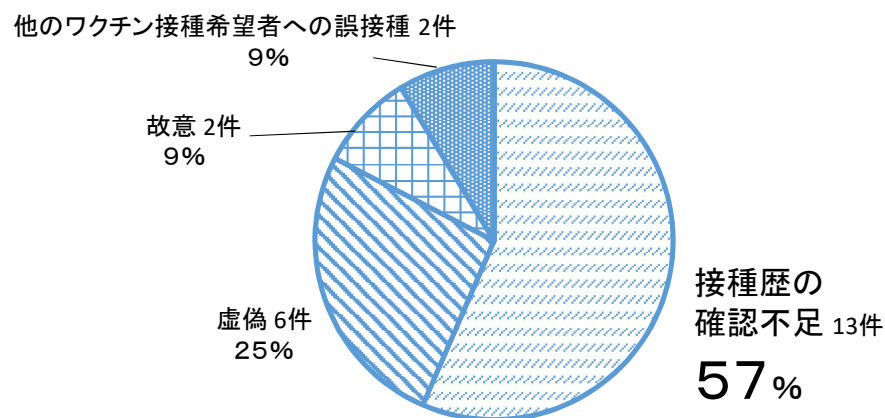
初回/追加	接種間隔	間違い件数
初回接種 (ファイザー同士)	ファイザー (18日以上あける)	71
初回接種 (モデルナ同士)	モデルナ (20日以上あける)	1
追加接種	ワクチンの種類 によらず、 初回接種(2回目)から 6か月以上あける	26



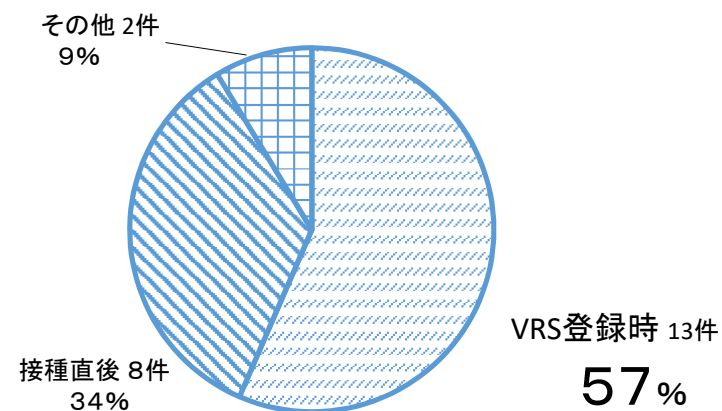
不必要な接種について

- 不必要な接種が行われた要因として、接種歴の確認不足によるものが最も多く、次いで被接種者の虚偽申告によるものが多かった。また、医療機関が故意に接種したケースもあった。
- 発覚した経緯としては、VRS登録時が最も多かった。

《行われた要因》



《発覚した経緯》



- 12月1日より前に、国内で既に3回以上接種を受けた者については、追加接種の対象外。
(本人が受けた3回目の接種は、VRSに登録すること)
- 不必要な接種については、国費の対象外。健康被害救済制度は対象。

接種対象年齢外の接種

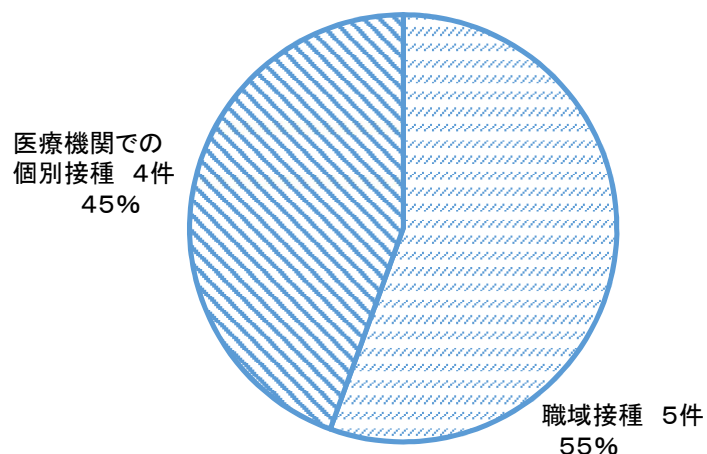
○ 9件発生しており、うち5件が職域接種(同一会場)、4件が医療機関での個別接種だった。

また、初回接種の発生件数の方が、追加接種よりも多かった。

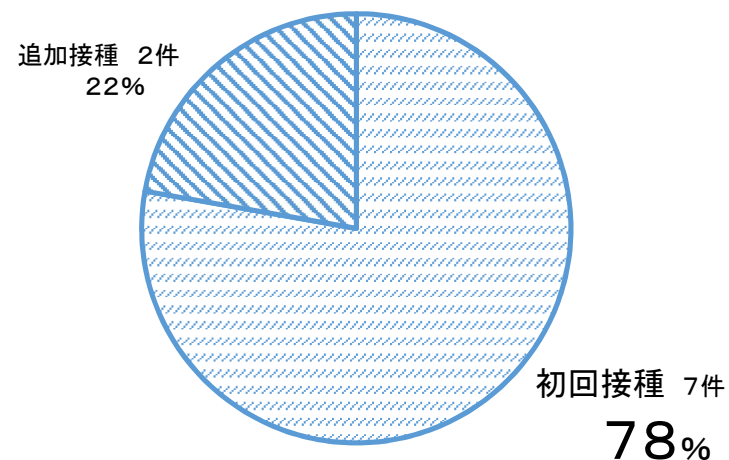
○ 職域接種での間違い接種は7月に発生したものであり、予約システム上、18歳未満の者でも予約ができるシステムとなっていたことと、接種会場において、年齢が十分に確認できていなかったことが原因だった。

○ 医療機関での間違い接種4件のうち、2件は主治医判断で接種(同一医療機関)したものであり、2件は年齢が十分に確認できていなかったことによるものであった。

《接種形態》



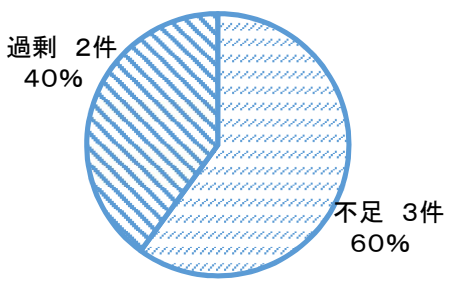
《初回接種・追加接種の別》



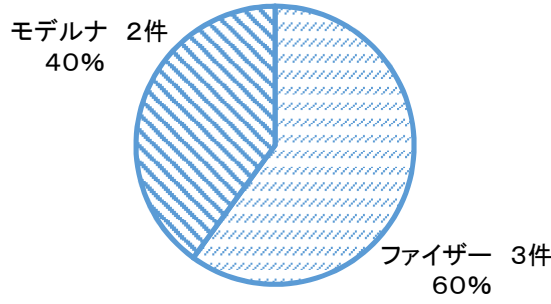
接種量誤り

- 5件発生しており、過剰接種より接種量不足が多く、モデルナ社ワクチンよりファイザー社ワクチンが多かった。
- 接種量不足は3件で発生しており、うち2件はモデルナ社ワクチンについて、初回接種対象者に誤って、追加接種の量を接種したというもの(※)。
他1件は接種量を誤って認識していたことによるもの。
- 過剰接種は2件とも初回接種であり、同日、同一の者に2回接種を行ったものであった。

《過剰・不足》



《ワクチンの別》



《接種量》

	18歳以上		12歳～17歳		5歳～11歳
	ファイザー	モデルナ	ファイザー	モデルナ	小児用ファイザー
初回接種	0.3mL	0.5mL	0.3mL	0.5mL	0.2mL
追加接種	0.3mL	0.25mL	0.3mL (※※)	—	

(※)モデルナ社ワクチンについて、初回接種対象者に誤って追加接種の量を接種した場合、再接種するかどうかについては、国において科学的知見がないため、医師が判断すること。

(※※)12歳～17歳のファイザー社ワクチンによる追加接種は令和4年3月25日から実施可能

接種ワクチンの種類の間違い

- 2件。2件とも同一の集団接種会場において発生しており、1回目にファイザー社ワクチンを接種した者に、2回目としてモデルナ社ワクチンを接種したもの。

対象者の誤認

- 2件。うち1件の被接種者は認知症患者であり、接種歴を正確に確認できなかったことによるもの。
1件は、医療機関側の患者の取り違いによるもの。

有効期限切れワクチン接種

- 2件。ともにファイザー社ワクチン。うち1件は、解凍後の保存期限を超過したワクチンを接種したもの。
- 2件とも医療機関における個別接種で、接種直後に発覚。

血液感染を起こし得るもの

- 5件。すべて医療機関における個別接種で、注射後のシリンジの廃棄忘れによるもの。

その他

- 12件報告があった。
- 針・シリンジの不具合によるものが5件報告された。
- 薬剤を注入する前のエア充填シリンジを薬液充填済みと勘違いして接種(空気接種)したものが4件, 薬液でない生理食塩水を接種したものが4件報告された。
- 予診票と接種済み証に接種したワクチンとは異なるロット番号のシールを貼付した間違い接種が3件報告された。
- 接種現場において, ワクチン接種の有無が不明となったため, 同現場にいた複数の被接種者に対し抗体検査を実施したという事例が1件報告された。

